

事務連絡
令和2年11月12日

一般社団法人日本倉庫協会理事長
一般社団法人日本冷蔵倉庫協会理事長
公益社団法人全国通運連盟理事長
一般社団法人航空貨物運送協会事務局長
一般社団法人国際フレイトフォワードーズ協会事務局長
日本内航運送取扱業海運組合事務局長
全国トラックターミナル協会事務局長

殿

国土交通省総合政策局参事官（物流産業）室

寒冷な場面における感染防止対策の徹底等について

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室から、寒冷な場面における感染防止対策の徹底等について、別添のとおり事務連絡がまいりました。

つきましては、貴団体におかれましては、別添の「寒冷な場面における新型コロナウイルス感染防止等のポイント」及び以下①について、傘下会員事業者への周知をお願いいたします。

また、貴団体におかれましては、感染予防対策ガイドラインにつき、②の検討をお願いいたします。

① 「寒冷な場面における新型コロナウイルス感染防止等のポイント」

特に、寒い環境での適切な換気（機械換気や室温が下がらない範囲での常時窓開け）や適度な保湿（湿度 40% 以上を目安）が新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に有効と考えられることや、飲食店など、特に密が発生しやすい場所では、換気状況を確認すること等が有効であること。

② 必要に応じ寒冷な場面における換気方法や、CO₂センサー、加湿器等の設置が有効であることを明記する等、業種別ガイドラインの改訂を検討すること。

別添：寒冷な場面における感染防止対策の徹底等について

（令和2年11月11日付内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室）